**下田市　「感染症拡大防止宣言の店」ステッカー**

**対策チェックリスト　兼　申請書**

ステッカーの配布を希望する場合、**全ての対策を実施**し、チェックを入れてください。

|  |
| --- |
| **入店時にて** |
| □　発熱・咳などの症状がある方は入店しないよう呼びかけます。  □　利用者に、食事中以外はマスクを着用するよう呼びかけます。  □　店舗入口に消毒備品等を設置し、手洗いや手指消毒の徹底を周知します。  □　混雑時の入店制限など、状況に応じて利用者等の誘導を行い、密集を回避します。 |

|  |
| --- |
| **店内にて** |
| □　客席の配置を工夫し、ソーシャルディスタンス（最低１ｍ、できれば２ｍ）の確保に努め、密接を回避します。（例：横並び、パーテーションの設置、対面にならないよう斜めに配置　等）  □　注文を受ける際に利用客の側面に立つなど、可能な範囲で間隔を保つよう努めます。  □　料理は大皿を避け個別に提供するか、従業員等が取り分ける等の工夫をします。  □　他グループとの相席、利用客同士のお酌・回し飲み、大声での会話は避けるよう、注意喚起します。  □　レジ前にパーテーションやビニールカーテン等で遮蔽するなど、対面を避けます。  □　現金・カードの受け渡しはコイントレー等で行うか、キャッシュレス決済導入など、接触機会低減に努めます。 |

|  |
| --- |
| **従業員の体調管理・衛生管理** |
| □　従業員のマスク着用を徹底し、こまめに手洗いや手指消毒を行います。  □　従業員のユニフォーム、衣服はこまめに洗濯します。  □　発熱や咳の症状などの体調について「健康チェックカード」で確認し報告させるなど、従業員の体調管理に努めます。  □　体調不良の従業員に休養を促し、勤務中に体調不良になった場合は直ちに帰宅させます。 |

|  |
| --- |
| **店舗の衛生管理** |
| □　適切に換気を行い、密閉を回避します。  □　複数の人が触れる場所（テーブル・椅子・ドアノブ・手すり・電気スイッチ等）は、利用客が入れ替わる度に清掃・消毒します。  □　トイレにおける複数の人が触れる部分（ドアノブ・便座・洗浄便座の操作パネル・水洗レバー等）は定期的に清掃消毒し、利用する場合には蓋を閉めて流すことを周知徹底します。また、共用タオル・ハンドドライヤー等を使用しません。  □　鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に密閉して廃棄します。回収の際マスクと手袋を着用し、脱いだ後は手洗いします。 |

**※裏面にも記載事項がございます※**

**【同意事項】**

●配布するステッカーは、感染症拡大防止対策を実施している店であることを表示するためのものです。

下田市が各店舗における感染症拡大防止を保証するものではありません。

●感染症拡大防止宣言の店として、店舗名を市ホームページにて公表させていただきます。

●対策の実施状況について、直接確認をさせていただく場合がございます。

●チェック内容に虚偽があった場合、「感染症拡大防止宣言の店」ステッカーを回収する場合があります。

**上記事項に同意し、本チェックリストにある感染症拡大防止対策を実施することを宣言します。**

令和　　　　　年　　　　　月　　　　　日

事業者名（店舗名）

所在地

対策実施責任者 　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先・電話番号

※入口が複数あるため複数枚のステッカーを要する場合は、本チェックリスト提出時に申し出てください。

※複数の店舗を有する事業者の場合は、ステッカーを貼る予定のすべての店舗名と所在地を記載願います。

書ききれない場合は別の紙を提出いただいても構いません。